

1. 件名：東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請に係る面談
2. 日時：令和2年9月17日(木)13時30分～15時20分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※TV会議にて実施
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野企画調査官、田中主任安全審査官、有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐、
加藤原子力規制専門員、佐々木技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

バックエンド統括本部 本部長代理

事業計画統括部 次長

再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他13名

5. 要旨

○原子力機構から、資料に基づき、東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請について説明があった。

○原子力規制庁より、以下の通りコメントを伝えた。

(資料1について)

- ・ 小型船舶などの、HAW 及び TVF に到達した場合特に影響が大きいと考えられる漂流物については、単に軌跡解析結果のみを示すのではなく、当該軌跡解析結果に考察結果を加えて、HAW 及び TVF に到達しないことをより詳細に説明すること。
- ・ 引き波による漂流物の回り込み等を考慮した HAW 及び TVF の西側への防護柵の設置の必要性については、引き続き検討を進めること。

(資料3について)

- ・ 開口部の閉止措置を講じる位置について、図面等で示すこと。

(資料4について)

- ・ LWTF に係る 12/18 面談時の規制庁からのコメントに対する回答については、本日の説明資料を詳細に確認して、後日改めてコメントする。なお、コメントした事項と回答を一対一で対応させて説明すること。
- ・ LWTF に係る廃止措置計画変更認可申請の必要性について、今後実施する工程洗浄や TVF 及び HAW 以外の施設に係るリスク低減と関連付けて説明すること。
- ・ 今後新たに設置を予定する設備に係る安全対策については、既存の施設の安全対策とは区別し、できる限り新規基準に照らして設計上の対応を検討すること。

○原子力機構より、承知した旨返答があった。

6. 配付資料

資料 1 : 再処理施設における代表漂流物の妥当性の検証について

資料 2 : 津波防護柵の設計へ反映する漂流物について

資料 3 : HAW の竜巻防護対策（開口部の閉止措置）の設計及び工事の計画に関する基本方針について

資料 4 : 廃止措置計画変更認可申請書（LWTF）の一部補正について

資料 5 : 東海再処理施設の安全対策に係る面談スケジュール（案）について